

別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会の概要

1 設置根拠

別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会設置要綱

2 委員会の所掌事務【第2条関係】

主に次に掲げる事項を協議及び検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 親亡き後等の問題の現状分析
- (2) 親亡き後等の問題の課題及びその解決のための総合的な施策の内容

3 構成等【第3条第1項及び第4条関係】

委員15人以内、任期2年（再任可）